

令和3年度 第2次石岡市男女共同参画基本計画（前期実施計画）に基づく実施予定事業

基本目標	No.	事業	事業概要	令和3年度実施予定事業
あらゆる分野での女性の活躍促進	経済分野における男女共同参画の実現			
	1	女性の人材育成セミナーの開催	管理職への積極的登用に向けて、就業意識の向上やキャリアアップを目的としたセミナーを開催します。	女性の活躍促進。就業意識の向上をテーマにしたセミナー開催にむけ講師・内容の検討中です。12月頃開催予定です。
	2	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及啓発	女性の能力が十分に発揮できるようにするため、ポジティブ・アクションの導入の啓発や情報提供を行います。	市ホームページや情報誌通じてをポジティブ・アクションの導入の啓発や情報提供を行います。
	3	雇用に関する関係法令の周知	茨城労働局やハローワークと連携し、事業所に対して労働関係法令の趣旨・内容の周知に努め、男女格差の是正に努めます。	市報やホームページ等を通じて、労働関係法令の趣旨・内容の周知を図ります。
	4	家族経営協定の締結促進	家族経営協定について周知を図り、締結農家の増加を図ります。	見込数 3組
	5	女性農業者の育成	茨城県と連携し、経営のパートナーや地域の活性化に関わることのできる女性農業者を育成します。	見込数 3人
	行政分野における男女共同参画の実現			
	6	管理職登用へ向けた人材の育成	指導的立場へなりうる人材を育成するとともに、女性の管理職への登用を積極的に推進します。	男女にかかわらず階層別、年代別の様々な研修を実施することで、職員のキャリアアップ支援及び人材の育成を行います。
	7	キャリアアップ研修の開催	中堅・若手女性職員のキャリアアップ（管理職への積極的な昇任）を支援することを目的とした研修を実施します。	男女にかかわらず階層別、年代別の様々な研修を実施することで、職員のキャリアアップ支援及び人材の育成を行います。
	8	審議会等への女性委員の積極的登用	市の各種審議会等について、委員改選の際に女性を積極的に登用します。	改選を迎える審議会等を所管する部局に対し、女性の積極的登用について周知を行います。 また、女性委員の登用の意義について、全庁的に共通認識を共有します。

基本目標	No.	事業	事業概要	令和3年度実施予定事業	
あらゆる分野での女性の活躍促進	9	女性人材情報の整備・提供（石岡市女性人材登録制度）	市内在住・在勤の18歳以上の女性に登録してもらうことで名簿を整備し、情報を提供します。	市報・ホームページ等を通じ、新規登録者の募集を行い、名簿のさらなる充実を図ります。また、名簿の積極的な活用について庁内へ周知を図ります。	
	地域活動における男女共同参画の実現				
	10	協働のまちづくりの推進	市報等を通じて「協働」の取組み事例を情報発信することで、協働に対する理解を深め、性別にかかわらず全ての市民がお互いを認め、協力しあいながら課題の解決を目指す「協働のまちづくり」を推進します。	以下のとおり開催します。 ・協働のまちづくり推進委員会（年4回）12名 9月～3月 ・協働のまちづくりセミナー（年4回）30名 12月～3月	
	11	地域コミュニティ、市民公益活動団体との連携	地域コミュニティや市民公益活動団体等において、女性の参画が拡大するよう働きかけます。	地域で活動する女性等について市報やホームページ等を通じて情報発信することで、女性の参画を促進します。	
	12	石岡市地域女性団体連絡協議会への支援	石岡市地域女性団体連絡協議会が行う、女性団体の向上発展に必要な調査研究、女性の教養文化・福祉活動の推進、講習会・研修会等の事業を支援します。	補助金等を通じ女性の地域での活躍を後押ししています。 ○地区 5地区（国府・東・府中・六軒・南台） ○会員数 192人（令和3年4月1日現在） ・チャリティーバザー ・敬老会支援 ・地女連だよりの発行 等	
	13	青少年相談員の育成	青少年相談員の活動に関する研究と資質の向上に努め、男女共同参画の視点を持つ青少年相談員の育成を図ります。	相談員の育成を図るため、石岡市青少年相談員 59名に対し、多様性を認め対応することなどを再啓発する以下の研修会等への参加を促します。 ・青少年相談員連絡協議会研修大会 ・第5ブロック研修会 ・市民研修会	
	女性活躍に向けた意識の改革と社会制度・慣行の見直し				
	14	小・中学校への出前講座の実施	茨城県と連携し、小・中学生を対象に男女共同参画をテーマにした出前講座を実施します。	県と連携し、男女共同参画をテーマとした啓発チラシを作成する予定です。冬ごろの配布にむけ教育委員会と協議します。	
	15	人権教育の啓発	市内公立学校を計画的に訪問し、教育的な課題・目標等を把握するとともに、授業参観を行います。教育全般について、指導・助言します。	6月から10月までの間にすべての小・中学校24校を訪問指導する予定。	
	16	人権教育講演会の開催	市内公立学校の全教職員に対して、人権教育の推進について講師を招いた講演会を開催し、啓発を図ります。	小中学校24校の人権教育担当者を対象に実施予定 期日：令和3年12月3日（金） 会場：石岡市八郷総合支所 講師：未定 演題：障害を理由とする偏見や差別（仮題）	

基本目標	No.	事業	事業概要	令和3年度実施予定事業
あらゆる分野での女性の活躍促進	17	男女共同参画セミナーの開催	市民を対象に、各分野から男女共同参画推進のテーマに沿った講師を招き、セミナーを開催します。	さわやかハーモニーセミナーとしてSDGsの啓発セミナーを開催してまいります。〈詳細については、調整中〉
	18	まちづくり出前講座の開催	市内の各種団体やグループ等が行う学習会等の場において、男女共同参画施策について説明を行うことで、市民の理解を促進します。	市内の各種団体やグループ等の依頼があった場合、出前講座を開催します。
	19	若年層への意識啓発	若年層を対象に、男女共同参画の正しい理解の促進に努めます。	若年層（10代～20代）への意識啓発の効果的な方法について検討します。
	20	男女共同参画に関する情報の収集と提供	男女共同参画に関する情報を収集するとともに、市報等を通じて広く市民に提供します。	国・県等から提供があった情報等については、市報や市ホームページ等を通じて、広く市民に周知します。
男女がともに働きやすい就業環境の整備	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進			
	21	トップセミナー、イクボスセミナー等の開催	市内の企業・事業所等の経営者・管理職を対象に、セミナー等を開催し、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深めます。	ワーク・ライフ・バランス推進事業補助金の活用による市内の企業・事業所等の経営者・管理職を対象としたセミナーを開催します。
	22	働き方の見直しへ向けた情報提供と理解促進	茨城労働局や県と連携し、市内事業所に対し、働き方の見直しに関する国の取組みや支援策等の情報提供をするとともに、働き方の見直しの必要性について理解を深めます。	市報やホームページ等を通じて、働き方の見直しに関する国の取組みや支援策等の情報提供を行います。
23	育児・介護休業制度の周知と取得しやすい環境の整備	市内の企業・事業所等に対して、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、すべての対象者が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を働きかけます。	市報やホームページ等を通じて、育児・介護休業制度の周知を図ります。	

基本目標	No.	事業	事業概要	令和3年度実施予定事業	
	24	市男性職員の育児・介護に関する休暇及び休業の取得促進 【事業所としての市役所における取組み】	全庁的に育児・介護休業等の制度について周知を図るとともに、対象となる職員に対する働きかけを徹底することで、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。	育児に関する休暇についての内容や取得方法について庁内周知します。また、対象となる職員に対して休暇等の案内を行います。 イクボスとしての行動を促すことや、職場の雰囲気づくりなどを目的として「いしおかポジティブウィーク」と題して、課単位での育児・介護休業等の取得促進に向けた話し合いや取り組みを試行的に行ってまいります。取り組み結果を取りまとめ、全庁での実施につなげてまいります。	
	25	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・情報発信	茨城労働局や県と連携し、市内事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。また、市内事業所における先進的取組み等に関して、市報等による情報発信を行います。	市報やホームページ等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行います。また、市内事業所における取組状況等を市報やホームページ等を通じて情報発信します。	
	26	ワーク・ライフ・バランス推進事業補助金の検討	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた市内事業所の取組みに対し、その費用の一部を補助します。	【事業名】 石岡市ワーク・ライフ・バランス推進事業補助金 【予算】 200千円	
	働く女性、働きたい女性への支援				
	男女が ともに 働きやすい 就業環境の 整備	27	女性の継続就業へ向けた啓発	市内の企業・事業所等に対し、結婚・出産・子育て・介護期も含め、働く女性が不利益を被ることなく就業継続し、十分に活躍できる職場づくりを働きかけます。	市内事業所・企業等に対し、女性の継続就業が可能な職場環境づくりを働きかけます。
		28	就職支援セミナー等の開催	パソコンの操作方法や面接等の対応など、就職支援セミナーを開催し、女性の就業支援を行います。	事業No1の「女性の人材育成セミナー」と合同で女性の就業意識の向上を目的としたセミナー開催にむけ講師・内容の検討中です。12月頃開催予定です。
29		若年者や女性等の就業支援	学卒・未就職者に対して、企業面接会及び説明会、情報の提供等を実施することで就業支援を行います。	11月に学生等（新卒及び卒業後3年以内）を対象とした就職説明会（石岡市・小美玉市合同）を実施します。	
30		再就職支援情報等の提供	いばらき就労支援センターや茨城労働局などの関係機関と連携し、キャリアカウンセリングや職業訓練・職業紹介等の情報を提供します。	ハローワークから送られてくる日版と週版の求人情報を本庁及び総合支所にコピーを掲示し情報提供を行います。	
31		各種ハラスメント等の防止に向けた広報啓発	市内事業所に対し、各種ハラスメントの防止に向けた相談窓口や対応策等の情報提供を行います。	労働局からの講師派遣等により企業へ向けたセミナーや情報提供を企画いたします。	

基本目標	No.	事業	事業概要	令和3年度実施予定事業
	32	ハラスメント防止研修の実施 【事業所としての市役所における取組み】	職員を対象に、各種ハラスメント防止のための研修・セミナー等を開催します。	管理職を対象に、数年毎に外部講師による研修を実施しています。
仕事と生活が調和できる社会環境の整備	男性の家事・育児等への参画促進			
	33	パパ・ママスクールへの参加促進	夫婦・祖父母等で協力して育児ができるよう支援します。	出産前の妊婦及びその家族を対象としたパパ・ママスクールを開催します。 回数：毎月1回（新型コロナウイルス感染症の状況により変更します） 会場：石岡保健センター
	34	男性のための子育て（家事）講座の開催	積極的に子育てや家事に関わる意識づくりのため、男性向けの講座を開催します。	事業No1の「女性の人材育成セミナー」と合同で男性の家事参加のきっかけづくりにもつながる講演を開催するよう企画中です。 男性の家事・育児参加を促すことを目的に、啓発冊子を作成します。 <詳細については、調整中> ・先輩パパ、旦那さんのインタビュー記事 ・育休取得者のビフォー・アフター ・最近のパパ、旦那さんの家事・育児参加の実態（統計情報） ・男性ならではの家事・育児のポイント ・男性が参加できる子育て講座の紹介 ・父子料理教室の様子やレシピの紹介
	35	父子料理教室の開催	父親の家事へ取り組むきっかけづくりの場として、父子料理教室を開催します。	パパと楽しくクッキング！～フォトコンテスト～と題して、集まっての教室ではなく、各家庭での状況を写真で投稿いただき、コンテストを開催することで、父親の家事へ取り組むきっかけづくりを目指します。8月～を予定。
	36	【再掲】 育児・介護休業制度の周知と取得しやすい環境の整備	市内の企業・事業所等に対して、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、すべての対象者が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を働きかけます。	
	37	【再掲】 市男性職員の育児・介護に関する休暇及び休業の取得促進 【事業所としての市役所における取組み】	全庁的に育児・介護休業等の制度について周知を図るとともに、対象となる職員に対する働きかけを徹底することで、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。	

基本目標	No.	事業	事業概要	令和3年度実施予定事業
仕事と生活が調和できる社会環境の整備	仕事と子育ての両立支援			
	38	子育て支援制度に関する情報発信	子育てポータルサイト「てとて」を活用し、市の子育て支援制度の情報をわかりやすく発信します。	子育て支援センターのイベント情報や子育てに関する各種お知らせなどを随時掲載するなどし、市の子育て情報を逐次発信していきます。 令和3年度：てとてトップページ目標アクセス数：5,900件/年
	39	子育て世代包括支援センターの充実	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に取り組みます。	石岡保健センター、八郷保健センターで事業を実施し、保健師、助産師、保育士等の専門職による支援を行います。
	40	家庭相談事業	児童相談所等と連携しながら、いじめや不登校、発達の遅れ等、子どもを取り巻くさまざまな問題に対し悩みを持つ家庭の相談に応じます。	児童相談所等と連携しながら、いじめや不登校、発達の遅れ等、子どもを取り巻くさまざまな問題に対し悩みを持つ家庭の相談に応じます。
	41	第3子以降の保育料軽減	第3子以降の児童の保育料について、無料化または軽減することにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもを生き育てやすい環境づくりを進めます。	保育料無償化により事業の廃止
	42	小児医療費助成事業	0歳から中学3年生までの医療費の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページで制度の案内 広報いしおかで制度の案内（6月1日号） 該当者への受給者証の交付 誕生月による受給者証の交付 現物・償還払いによる医療費の助成 【対象人数（令和3年度見込）11,811人】
	43	子育て世代への家賃補助	本市の民間賃貸住宅を活用した子育て世帯の定住化の促進を図るため、民間賃貸住宅の居住に係る経費の一部を補助します。	本市の民間賃貸住宅を活用した子育て世帯の定住化の促進を図るため、民間賃貸住宅の居住に係る経費の一部を補助します。
	44	賃貸住宅ストック事業	市が認定した中心市街地内に存する民間住宅を、子育て世帯等に提供し、入居者のうち要件を満たす世帯に対して家賃の減額措置をすることで経済的な支援を行います。	広報誌、市ホームページで入居者の募集を周知します。 【認定戸数：30戸】

基本目標	No.	事業	事業概要	令和3年度実施予定事業
仕事と生活が調和できる社会環境の整備	45	こども図書館の充実	小さな子どもを抱える親の交流の場としても活用できるように、読み聞かせ会等のイベントを開催し親子で利用しやすい施設運営を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし玉手箱（毎月第1土曜日） ・ひよこのおはなし会（毎月第2木曜日） ・おはなし会（毎月第3土曜日） ・本となかよしになろう（6月から7月） ・ナイト・ライブラリー・ツアー（7月・8月） ・おもしろ理科実験（8月）
	46	放課後児童クラブの開設	両親が共働きなどで、下校後家庭に家族がいない児童に対して、単なる遊び場や生活の場ではなく、児童の健全育成を図るため放課後児童クラブを開設します。	引き続き、市内19の全小学校で児童クラブを開設します。 <ul style="list-style-type: none"> ・登録児童数 866名（令和3年4月1日時点） ・支援員数 120名（令和3年4月1日時点）
	47	地域子育て支援センター事業	家庭や地域での子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安感の増大への対応、子育て親子の交流等を促進するために地域に子育て支援拠点を設置し、子どもの健やかな育ちを支援します。	家庭や地域での子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安感の増大への対応、子育て親子の交流等を促進するために地域に子育て支援拠点を設置し、子どもの健やかな育ちを支援します。
	48	延長保育・一時保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に認定こども園や保育所等で保育を行う延長保育事業、認定こども園・保育所等を利用していない子どもが突発的に家庭での保育が困難になった場合に一時的に保育を行う一時保育事業を実施します。	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外に認定こども園や保育所等で保育を行う延長保育事業、認定こども園・保育所等を利用していない子どもが突発的に家庭での保育が困難になった場合に一時的に保育を行う一時保育事業を実施します。
	49	県民間保育所等乳児等保育事業	1歳児の保育を実施し、保育に直接従事する職員としての非常勤保育士等を配置する民間保育所等に対して、その雇用に必要な経費の一部を補助します。	1歳児の保育を実施し、保育に直接従事する職員としての非常勤保育士等を配置する民間保育所等に対して、その雇用に必要な経費の一部を補助します。
	50	病後児保育事業	病院・保育所等に付設された専用施設等において、病気が回復しつつある子どもを病院等で預かる病後児保育を実施します。	病院・保育所等に付設された専用施設等において、病気が回復しつつある子どもを病院等で預かる病後児保育を実施します。 （R3実施予定施設なし）
	仕事と介護の両立支援			
51	家族介護支援事業	介護に関する意識啓発や介護知識・介護技術の普及などにより、高齢者を社会全体で支える環境を整備します。	介護者相互の交流等により家族の身体的・精神的負担を軽減するとともに、介護離職防止に向けた相談支援、啓発を推進しています。在宅介護支援センター6ヶ所に委託し、事業を展開しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者等交流会 年間24回開催予定 	

基本目標	No.	事業	事業概要	令和3年度実施予定事業
仕事と生活が調和できる社会環境の整備	52	在宅介護支援センター委託事業	在宅の高齢者に対し、介護等に関する相談や各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう、実態把握及び生活機能基本チェックとともに委託し、実施します。	在宅介護支援センター6ヶ所に委託し、事業を展開しています。 ・実態把握件数 900件予定 ・生活機能基本チェックリスト件数 600件予定
	53	仕事と介護の両立のための情報提供	仕事と介護の両立を支援するための制度等について、ホームページ等を通じて情報発信します。	市報やホームページ等を通じて、仕事と介護の両立のための制度等について情報提供を行います。
	54	【再掲】 育児・介護休業制度の周知と取得しやすい環境の整備	市内の企業・事業所等に対して、育児・介護休業制度の周知を図るとともに、すべての対象者が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を働きかけます。	
	55	【再掲】 市男性職員の育児・介護に関する休暇及び休業の取得促進 【事業所としての市役所における取組み】	全庁的に育児・介護休業等の制度について周知を図るとともに、対象となる職員に対する働きかけを徹底することで、男性職員の育児・介護休業等の取得を促進します。	
	56	地域包括支援センターによる支援	介護予防や地域の総合的な相談の拠点である地域包括支援センターを通じて、仕事と介護の両立に向けた助言をします。	地域包括支援センターの職員に関する基準の条例委任に伴い、有資格者の確保を図り活動を継続します。 ・地域包括支援センター運営協議会 3回開催予定 ・地域ケア推進会議 2回、個別会議 10回開催予定
安全・安心に暮らせる社会の実現	女性に対するあらゆる暴力の根絶			
	57	DV根絶へ向けた啓発	ドメスティック・バイオレンス（DV）の根絶を目指し、周知・啓発を行います。	パープルリボン運動の趣旨に賛同し、市内で啓発展示を予定しております。＜詳細については、調整中＞ ドメスティック・バイオレンス（DV）の根絶を目指し、市報や市ホームページ等を通じて周知を行います。
	58	デートDV防止へ向けた啓発	茨城県と連携し、顕在化・低年齢化するデートDVの防止へ向けて、市内中・高校生を対象に出前授業等を通じて啓発を行います。	県と連携し、デートDV防止へむけた啓発チラシを作成する予定です。成人式において配布できるよう準備します。 ＜詳細については、調整中＞
59	女性のための困りごと相談の実施	女性相談員が、DVや離婚・子育てなどの家庭内の悩みを中心に、さまざまな困りごと相談を受けます。	毎月第2・3・4木曜日に、女性のための困りごと相談を実施します。実施にあたっては、市報等を通じて市民へ広く周知します。	

基本目標	No.	事業	事業概要	令和3年度実施予定事業	
安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	60	女性問題支援ネットワーク会議	市関係各課及び関係機関が連携し、DV問題等について日頃から情報共有を行い、総合的かつ計画的な解決・支援へ向けた体制を整備します。	DV問題に対し連携した対応を取るため、市関係各課及び関係企画（石岡警察署）が参加した会議を開催します。 【日時】令和3年7月14日（水）15:00～ 【場所】石岡市役所 201会議室 【内容】・DV被害者情報の取扱いについて（意見交換）	
	61	関係機関との連携強化	要保護児童対策事業や母子保健事業との連携を強化することにより、早期の発見・対応に努めます。	DV被害者の速やかな保護を行うため、要保護児童対策事業や母子保健事業と情報を共有し、連携し対応します。	
	62	保護等を必要とする女性への支援	DV被害者で保護を必要とする女性に対し、茨城県や石岡警察署等と連携して保護し、安全の確保に努めます。	茨城県や石岡警察署等と連携して対応します。	
	63	DV被害者等の安全確保へ向けた支援	住民基本台帳事務における支援措置制度を活用するとともに、庁内関係課と情報を共有し、DV被害者やその家族の安全を確保します。	支援措置の申請があった場合、速やかに処理するとともに、関係課と情報を共有し、DV被害者やその家族の個人情報の取扱いに細心の注意を払います。	
	64	【再掲】 家庭相談事業	児童相談所等と連携しながら、いじめや不登校、発達の遅れ等、子どもを取り巻くさまざまな問題に対し悩みを持つ家庭の相談に応じます。		
	65	DV被害者の自立支援	関係する課と連携し、既存の制度を活用しながらDV被害者の生活を支援します。また、加害者からの避難・自立を望む場合は、新たな住宅確保のための支援を実施します。	被害者のニーズに合わせ、住居確保のため市営住宅や県営住宅を案内し、場合によっては生活保護を適用し、加害者からの避難・自立を支援します。	
	生涯にわたる男女の健康支援				
	66	各種がん検診・健康診査の実施	集団又は指定医療機関において市民を対象に健診を実施します。	集団検診においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため定員を削減し予約制にて実施します。	
	67	各種がん健診受診へ向けた啓発	市報やホームページを通じ、がんの早期発見へ向けた各種がん検診の受診について啓発を行います。	市広報誌・ホームページにてがん検診の周知を実施します。個別検診（医療機関検診）受診を勧奨します。	
	68	食生活改善事業	食生活改善推進員協議会と連携しながら、調理実習や栄養相談を実施し、各世代に応じた望ましい食生活を普及します。	密を避け、集まる活動ではなく訪問活動を中心に、可能な範囲で望ましい食生活の普及活動を実施します。	

基本目標	No.	事業	事業概要	令和3年度実施予定事業	
安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	69	介護予防・日常生活支援総合事業	[介護予防対策としての各種事業] 介護予防・日常生活支援サービス事業施策・講演会・研修会・各種委託事業を実施します。	以下の事業を実施します。 ・訪問型サービス事業 ・通所型サービス事業	
	70	生涯スポーツの推進	ライフステージに応じた各種スポーツ大会・教室等への参加を通じ、健康の維持・増進を図ります。	以下の事業を実施し、体力の維持・増進を図ります。 ・初心者ソフトテニス教室（参加者50人） ・水中ウォーキング教室（参加者30人） ・ヘルスパレーボール教室（参加者30人） ・正しい効果的な歩き方教室（参加者50人）	
	71	不妊治療に関する支援	不妊治療を受けた方に対し、その医療費の一部を助成します。	不妊検査および一般不妊治療、特定不妊治療を対象に、医療費の一部を助成します。	
	72	マタニティスクールの実施	妊婦の妊娠、出産、育児に対する不安の軽減や正しい知識の普及を図るとともに、妊婦同士の仲間づくり、交流の場の提供を目的として実施します。	妊婦及び産婦（産後6か月）を対象にしたバースピクスは、当面中止し、新しい生活様式に合わせた情報発信の方法を検討していきます。	
	73	妊婦健康診査	妊婦及び乳児の健康管理に資するため、健康診査を医療機関に委託して実施します。	妊婦一般健康診査費について、出産まですべての回数を助成します。また産婦健診も実施します。	
	74	子育て相談の実施	気軽に相談できる場を提供し、子育てを支援することを目的として実施します。	子育て世代包括支援センターでの相談を実施します。	
	男女共同参画の視点にたった防災体制の確立				
	75	女性の視点を取り入れた避難所運営	各避難所に間仕切りを配備するなど、女性の視点を取り入れた避難所運営を計画します。	間仕切り等を配備し、女性の視点を取り入れた避難所運営を計画します。 ・既存配置数 18箇所 ・新規配置数 5箇所	
	76	女性の視点を取り入れた防災備蓄品の確保	女性や子どもに配慮した防災備蓄品の確保を進めます。	女性や子どもに配慮した備蓄品を購入します。 ・うどん、粉ミルク、携帯用ほ乳ボトル、間仕切りなど	

基本目標	No.	事業	事業概要	令和3年度実施予定事業	
安全・ 安心に 暮らせる 社会の 実現	77	【再掲】 審議会等への女性委員の積極的登用	市の各種審議会等について、委員改選の際に女性を積極的に登用します。（石岡市防災会議への女性委員の積極的登用）	令和3年度は改選の予定なし。 4月1日時点の状況 委員総数 32名 うち、女性委員 3名（9.4%）	
	78	消防団活動への女性の参画促進	市報等を通じて、女性消防団の活動状況を広く周知し市民の理解を深めることで、消防団活動への女性の参画を促進します。	石岡市消防出初式等の各種イベントにおいて、入団募集を紹介するリーフレット配布や、のぼり旗にて入団促進を行う。 石岡市消防本部初の女性消防吏員であるため、PR活動等を行い、市民への理解を深めていく。	
	79	防災対策セミナーの開催	男女共同参画の視点を取り入れた防災を考える機会としてセミナーを開催します。	防災研修会及び出前講座等を開催します。 その中で、女性視点を取り入れた災害対応の重要性について啓発を行います。	
	80	防災訓練等への女性の参加促進	市等が実施する防災訓練への女性の参加を促進します。	地区住民及び関係団体へ依頼し、地域防災訓練への女性の参加を促進します。 【石岡地区（1か所）・八郷地区（1か所）】	
	様々な生活上の困難や課題を抱える男女の支援				
	81	母子家庭等の自立支援	母子等の自立に関する相談を受けるため、相談員を設置します。	母子等の自立に関する相談を受けるため、相談員を設置します。	
	82	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭に係る医療費の一部を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページで制度の案内 広報いしおかで制度の案内（6月1日号） 受給者証更新のお知らせを掲載（6月15日号） 該当者への受給者証の交付 7月1日受給者証の一斉更新 現物・償還払いによる医療費の助成 【対象人数（令和3年度見込）1,375人】	
	83	ひとり親の就労支援	出張ハローワークなど、茨城労働局と連携してひとり親世帯への就労支援に取り組みます。	出張ハローワークなど、茨城労働局と連携してひとり親世帯への就労支援に取り組みます。	

基本目標	No.	事業	事業概要	令和3年度実施予定事業
安全・ 安心して 暮らせる 社会の 実現	84	高等職業訓練促進給付金等事業	20歳に満たない子を扶養しているひとり親世帯の母又は父の就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進することを目的として、当該資格の取得にかかる修業に要する費用の一部を、高等職業訓練促進給付金として支給します。	20歳に満たない子を扶養しているひとり親世帯の母又は父の就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進することを目的として、当該資格の取得にかかる修業に要する費用の一部を、高等職業訓練促進給付金として支給します。
	85	【再掲】 家族介護支援事業	介護に関する意識啓発や介護知識・介護技術の普及などにより、高齢者を社会全体で支える環境を整備します。	
	86	障がい児保育事業	障がい児を受け入れる認可保育所に補助を行い、障がい児の受け入れを実施する保育所の増加を図ります。	障がい児を受け入れる認可保育所に補助を行い、障がい児の受け入れを実施する保育所の増加を図ります。
	87	障がい者地域生活支援事業	障がいのある方が、その有する能力や適正に応じ、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業やコミュニケーション支援事業等を実施します。	障がいのある方が、その有する能力や適正に応じ、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、次に掲げる事業を市が実施する。 ・相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業
	88	高齢者等支援事業	高齢者に社会参加促進と、健康・いきがいづくり促進のための支援を行います。[いきいきクラブ・いきいきクラブ連合会への補助。高齢者ふれあいの家運営経費の補助。健康農園・広場の提供]	下記の支援を展開しています。 ・いきいきクラブ補助金 33クラブ（予定） ・石岡市いきいきクラブ連合会補助金 ・高齢者ふれあいの家運営補助金 4件（予定） ・健康農園・広場管理委託 （農園 133区画・ゲートボール場 6面）
	89	多言語による生活支援（多言語版暮らしの便利帳の充実）	多言語版暮らしの便利帳（5か国語）を定期的に見直す等、充実を図ります。	随時、見直しを行います。
	90	多言語による防災対策	多言語版防災ハンドブックを作成し、外国籍市民の防災対策を図ります。	引き続き市ホームページ等で公開する他に、総合防災訓練において活用することで、さらに広く市民へ周知を図ります。